

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2020

(令和2年)

5/1

No.689

屋根や家を表す象形文字です



この古代文字は？

次のページに、その答えがあります。

● 昨年度実施した「いいねっ愛川町 毎月フォトコン」5月度入賞者の作品から



新型コロナウイルス感染症に関する情報

国や県による支援内容についてお知らせします(4月22日現在)。
なお、町では、町民や事業者の皆さんを支援するため、さまざまな計画に取り組んでいます。
その内容については、詳細が決まり次第お知らせします。

小野澤町長メッセージ

表紙の古代文字は、「守」です。

<屋根を手で押さえ、一生懸命に家を守る>

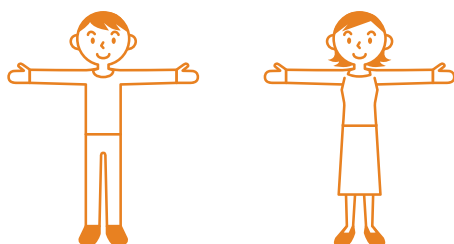
太古の人々の思いは、今まさに、
私たちの心に迫ってくるようです。
緊急事態宣言の発令を受け、愛川町は今、
皆さんに外出の自粛を強くお願いしています。
どうか今は家に在って、自分の命を、
大切な家族の命を「守りぬいて」ください。
長く続く自粛や、休業、中止など、
ご不便をお掛けしていますが、
町としてもさまざまな対策を講じ、
タイムリーな情報発信を心掛けてまいります。
「守りぬく」強い意志を持って、
この難局を乗り越えていきましょう。
「いま」が踏ん張りどころです。

愛川町長 小野澤 豊



新型コロナウイルスに打ち勝つ!

「3密」を避ける



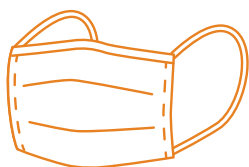
両手を広げた間隔プラスアルファが
ソーシャル・ディスタンス

外出自粛



生活に必要な外出以外は家にいましょう

せき 咳エチケット



マスクをしましょう
とっさの咳は
ハンカチ・袖で
口を覆いましょう

手洗い・消毒



帰ったら手洗い
外出先では
消毒液で
消毒しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する情報

収入が減った方などへの生活支援

国の緊急経済対策

緊急経済対策として、4月27日時点で住民基本台帳に記載されている全ての方に、1人当たり10万円が支給されます。国から事業の詳細が示され、準備が整い次第、町から世帯主宛てに申請書と手続き方法などのご案内を郵送します。

【注意！】給付金を装った詐欺には、十分にご注意ください！

☎福祉支援課地域福祉班☎(内線)3352

子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯（特例給付世帯は除く）へ、児童1人当たり1万円の臨時特別給付金が支給されます。支給時期は決まり次第お知らせします。

☎子育て支援課子ども福祉班☎(内線)3362

国民健康保険に傷病手当金を創設

既に参加者の皆さんにお知らせしていますが、給与の支払いを受けている加入者の方が、新型コロナウイルス感染症への感染や感染の疑いにより療養し、給与の支払いを受けることができなくなった場合に、給与相当額の一部を傷病手当金として支給します。

支給には要件や必要書類などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎国保年金課国保年金班☎(内線)3377

生活福祉資金貸付制度の特例貸し付け

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などによる収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯に対する制度です。詳しくはお問い合わせください。

☎社会福祉協議会☎(内線)3791

税金・料金の支払いでお困りの方へ

税金・保険料でお困りの方

次のような特別な事情がある場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により税金・保険料の納付が困難な場合は、支払いの猶予や分割納付などのご相談に応じますので、ご連絡ください。

- ・本人や家族が病気にかかった場合
- ・事業を廃止・休止した場合
- ・事業に著しい損失を受けた場合
- ・災害により財産に相当な損失が生じた場合

なお、国民健康保険税については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する減免制度の創設を予定していますので、詳細が決まり次第お知らせします。

☎町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)について
税務課収納班☎(内線)3285

☎国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について
国保年金課収納班☎(内線)3382

☎介護保険料について
高齢介護課介護保険班☎(内線)3334

水道料金・下水道使用料でお困りの方

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料の支払いが困難な場合は、支払い猶予や分割払いなどのご相談に応じますので、水道事業所へご連絡ください。個人、法人ともに対象になります。

☎水道事業所業務班☎(内線)3486

県営水道でも類似の措置がありますので、県営水道の給水区域にお住まいの方は下記へご連絡ください。

☎厚木水道営業所☎046(224)1111(代表)

新型コロナウイルス感染症にかかったかな？と思ったら……

感染拡大を食い止めるため、風邪や発熱などの症状が軽い場合は、まずは自宅での安静・療養をお願いします。ただし、下記の症状がある方は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※妊婦の方、高齢者の方、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方は、上記の状態が2日程度続く場合。

特に注意していただきたいこと

せき
咳や発熱などの症状で、かかりつけ医などを受診する際は、必ず事前
前に受診先へ電話で相談し、指示に従って受診してください。

☎健康推進課健康づくり班☎(内線)3342

帰国者・接触者相談センター
☎045(285)1015 (神奈川県庁)
全日24時間対応

一般的な相談は、神奈川県の下記窓口へ
「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」
☎045(285)0536
☎045(285)0637



神奈川県LINE公式アカウント
「新型コロナ対策
パーソナルサポート(行政)」

中小企業などへの支援

国の「持続化給付金」

売上高が前年同月に比べて50%以上減少した法人に最大200万円、個人事業者に最大100万円が支給されます。

詳しくは「中小企業金融・給付金相談窓口」☎0570(783)183へお問い合わせください。また、国では他にもさまざまな支援制度を設けていますので、QRコードのリンク先をご覧ください。



経済産業省
ホームページ

神奈川県の実業要請などに対する協力金

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく、県の休業要請などに応じた事業者に対し「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」として、最大30万円が支給されます。

詳しくは「神奈川県ホームページ」をご覧ください。か、「神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」☎045(285)0536へお問い合わせください。

日本政策金融公庫の「無利子・無担保融資」

業況が悪化した事業者（フリーランスを含む）に対し、信用力や担保によらず一律金利で、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施する「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を行っています。さらに、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主や、売上高が急減した事業者は、「特別利子補給制度」により利子補給が受けられます。

詳しくは「日本政策金融公庫ホームページ」をご覧ください。か、「事業資金相談ダイヤル」☎0120(154)505へお問い合わせください。

神奈川県の各種融資制度

①新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）

最近1カ月の売上高が前年同月の売上高に比べて15%以上減少しており、かつ、その後の2カ月を含む3カ月の売上高が前年同期に比べて15%以上減少することが見込まれる中小企業者などが対象です。

②新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）

最近1カ月の売上高が前年同月の売上高に比べて20%以上減少しており、かつ、その後の2カ月を含む3カ月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少することが見込まれる中小企業者などが対象です。

③セーフティネット保証5号

最近3カ月の売上高が前年同期の売上高に比べて5%以上減少している中小企業者など（業種の指定あり）が対象です。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小企業者は、直近1カ月の売上高が前年同期の売上高に比べて5%以上減少しており、かつ、その後の2カ月を含む3カ月の売上高が5%以上減少することが見込まれる場合にも対象となります（6月30日まで）。

④売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】

最近1カ月の売上高または売上総利益額（粗利益）が、前年同月に比べて5%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上高または売上総利益額（粗利益）の合計が前年同期に比べて5%以上減少することが見込まれる中小企業者などが対象です。

※①～③は町の認定が必要です。

※①～③には、国などによる利子補給や信用保証料助成が行われます。

詳しくは「神奈川県ホームページ」をご覧ください。か、「金融相談窓口」☎045(210)5695へお問い合わせください。

☎商工観光課商工労政班☎（内線）3522

神奈川県への体温計寄付のお願い

医療崩壊を防ぐため、無症状・軽症の方に療養いただく宿泊施設で使用する体温計の寄付をお願いします。

体温計の種類や、新品・中古品の別は問いません（電池切れ品や故障品、破損品は除く）。

1本であれば、普通郵便で送付できます。ポスト投函も可能です。送付の際はケースに入れるか、破損しないよう梱包してください。

送付先・問い合わせ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県健康医療局業務課（新型コロナウイルス感染症対策本部 物資調達班）

☎045-285-0775

※宛名の横に「体温計在中」と記載してください。



新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺に注意！

全国で、新型コロナウイルス感染症に関することを口実として、個人情報や口座番号などを聞き出そうとする事例が発生しています。「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。

実際に起きた事例の一部 「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられますので、マイナンバーを教えてください」という電話がかかってきた。

☎住民課交通防犯班☎（内線）3320

「次亜塩素酸水」を無料で配布しています

町民の皆さんに「次亜塩素酸水」の無料配布を行っています。「次亜塩素酸水」は安全性の高い除菌水で、高い除菌効果が期待できるといわれており、手洗いや食器の洗浄などに使用できます。

①当面の間、偶数日の午前10時から午後4時まで（土曜・日曜・祝日を含む）②所文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ③洗浄したペットボトルなどの容器（1人当たり500ミリリットルまでの配布となります）

☎危機管理室危機管理班☎（内線）3782

助成 高等学校等通学助成金の 申請を受け付けます

◎教育総務課学校教育班(内線)3613

高等学校などに通学する生徒のバス通学や自転車通学にかかる費用の一部を助成します。

◎対象 次の要件を全て満たす方

・町内に住所があり、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程にバスまたは自転車通学をしている生徒の保護者(通信制の場合は、通学実日数などにより審査しますので、ご相談ください)

・生活保護を受給していない

・町税(国民健康保険税を含む)に未納がない

◎申請書類 申請書類は6月1日(月)から教育総務課、ラビンプラザ、レデースプラザ、町ホームページで配布します。申請方法など、詳しくは申請書類をご覧ください。

◎助成の内容など

(助成は、バス通学助成金・自転車通学助成金のいずれか一方のみとなります)

	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間など	高校などの就学期間	高校などの就学期間中に1回
助成金額	バス乗車区間の定期代相当額の20%相当額(100円未満切り捨て)	自転車購入額の2分の1(上限2万円。電動アシスト自転車は上限6万円。100円未満切り捨て)

税金

障がい者の方がお持ちの軽自動車などは軽自動車税(種別割)が免除になります

◎税務課町民税班(内線)3274

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が所有する軽自動車

車は、軽自動車税(種別割)が免除になります。

◎対象 次のいずれかに該当する車

町消防団の 団長・副団長を任命

4月1日付で、次の皆さんが町消防団長・副団長に任命されました。任期は、令和4年3月31日までの2年間です。

【団長】小島一彦さん(半原・新任・前副団長)

【副団長】黒木博文さん(中津・新任・前第3分団長)

【副団長】有賀純一郎さん(角田・新任・前第2分団長)



小島団長



黒木副団長



有賀副団長

- 両
- ①身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車
 - ②身体障害者手帳などをお持ちの方と生計を一にする方が所有し、障がい者の方のために運転する軽自動車
 - ③身体障害者手帳などをお持ちの方を常時介護する方が運転する軽自動車
 - ④公益法人などが公益のために専用する軽自動車
 - ⑤福祉的構造を有する軽自動車
- ※それぞれに等級などの要件がありますので、詳しくは申請前にお問い合わせください。

◎申請方法 納税通知書、印鑑、納

税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳など(対象①～③の場合)、車検証の写し(対象④⑤の場合)をお持ちの上、税務課へ。代理申請の場合は、代理人のマイナンバーカードなど顔写真付き本人確認書類、委任状も必要です。

◎申請期限 口座振替の方は5月19日(火)、納付書払いの方は6月1日(月)

◎注意事項 免除の対象となる自動車は、身体障害者手帳などをお持ちの方1人につき、軽自動車と普通自動車などを合わせて1台です。

財政

新地方公会計制度に基づく
貸借対照表と行政コスト計算書

問財政課財政班①(内線)3292

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場庁舎1階町政情報コーナーで「愛川町の財務諸表(概要版)」をご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)のあらまし

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況を表すものです。

平成31年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で516億円(連結会計760億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は89億円(同202億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」

は427億円(同558億円)となっており、将来の世代に負担をかけずに資産が形成されていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業という損益計算書に当たります。

平成30年度の経常費用は、一般会計で121億円(連結会計240億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は5億円(同17億円)で、差額の116億円(同223億円)は、町税収入などにより賄われたこととなります。

経常費用の内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などを連結した場合では、扶助費や医療費などの「移転支出的なコスト」が最も多くなっています。

平成30年度貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
①土地や建物など	50,024,334	72,576,234	【負債】(B) (地方債など)	8,851,817	20,178,109
②現金や預金など	1,569,648	3,430,520	【純資産】 (A-B)	42,742,165	55,828,645
【資産】(A)	51,593,982	76,006,754	負債・純資産 合計	51,593,982	76,006,754

平成30年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
①人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,355,618	3,735,241
②物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	4,405,005	5,870,989
③移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	4,257,008	13,916,311
④その他のコスト(地方債利子など)	104,328	524,650
【経常費用】(①+②+③+④) (A)	12,121,959	24,047,191
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	450,009	1,684,608
【純経常費用】 (A-B)	11,671,950	22,362,583

◎連結会計の範囲

一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業)、水道事業会計、愛川町土地開発公社、愛川町社会福祉協議会、厚木愛甲環境施設組合、神奈川県町村情報システム共同事業組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県町村職員退職手当組合を連結対象にしています。

◎作成方法 民間の企業会計の考え方を取り入れた「統一的な基準」を採用しています。

令和元年度 3月末現在の財政状況

町民皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。
今回は、令和元年度下半期(令和元年10月1日～令和2年3月31日)の財政状況をお知らせします。

☎財政課財政班 ☎(内線)3292

一般会計・特別会計・企業会計の状況

会計区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計 特別会計	一般会計	130億4,180万3千円	122億1,374万7千円	93.7%	114億3,011万1千円	87.6%
	国民健康保険	51億7,461万3千円	48億3,312万7千円	93.4%	48億5,480万7千円	93.8%
	後期高齢者医療	4億6,692万3千円	4億6,818万2千円	100.3%	4億5,770万4千円	98.0%
	介護保険	30億6,164万4千円	28億6,575万円	93.6%	27億6,187万5千円	90.2%
	下水道事業	13億2,908万7千円	12億1,251万2千円	91.2%	12億498万2千円	90.7%
	小計	100億3,226万7千円	93億7,957万1千円	93.5%	92億7,936万8千円	92.5%
企業会計	水道事業	9億4,031万9千円	6億9,741万1千円	74.2%	8億7,563万6千円	93.1%
合 計		240億1,438万9千円	222億9,072万9千円	92.8%	215億8,511万5千円	89.9%

町債(借入金)現在高	
会計区分	現在高
一般会計	62億186万3千円
下水道事業	73億7,549万3千円
水道事業	16億4,517万8千円
合計	152億2,253万4千円

主な町有財産の状況(一般会計)	
土地	5,919,860平方メートル
建物	130,293平方メートル
基金	19億2,208万2千円

一時借入金の状況
3月末現在の一時借入金はありません。

一般会計の収入(歳入)の状況【収入済額122億1,374万7千円(収入率93.7%)】



◎町税の内訳



一般会計の支出(歳出)の状況【支出済額114億3,011万1千円(執行率87.6%)】



観光・産業連携拠点づくり事業

町では、「旧半原水源地跡地」を活用し、「観光・産業連携拠点」として整備することで、新しい人の流れや新たな産業を創出するとともに、その効果が町全体に波及するよう、取り組みを進めています。これまで、議会をはじめ、さまざまなミーティングを通じて、ご意見・ご要望をいただき、数次にわたって基本計画の見直しをしてきたところですが、今年3月の議会において、一定の評価をいただきましたので、内容をお示しします。なお、引き続き、議会や町民皆さんなどとの合意形成を図りながら、取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 企画政策課企画政策班 ☎ (内線)3232



計画の概要 (イメージ図)

- ❶ レストラン・物産販売所・ビジターセンター・歴史館などの複合施設
- ❷ グランピング施設 (民間事業者の提案により整備する予定)
- ❸ 既存の竹林を生かした散策路やお花見広場
- ❹ ニュースポーツとして人気の高いバイシクルモトクロス
- ❺ 子供たちが楽しめるチャイルド広場
- ❻ 健康増進を図る未病スペース、災害時に活用可能なシャワー施設やトイレの設置

※グランピング: 整備された宿泊設備を利用する、リゾート感覚のキャンプのこと。

※バイシクルモトクロス: 起伏のあるコースでテクニックやスピードを競う自転車競技。



事業用地の取得に至るまで

旧半原水源地跡地は、横須賀市が水道施設として所有・運用していましたが、施設の老朽化や水需要の減少などの理由から、平成27年2月に用途廃止されました。その後、民間事業者からコンクリート塊や建設汚泥といった産業廃棄物の置き場などに利用したいという問い合わせが、横須賀市へ多く寄せられました。そこで、町では、そのよう

な形で利活用が進めば、周辺の住環境や景観形成に大きな影響が生じるものと考え、横須賀市と協議を続けてきました。その結果、町のこれからのまちづくりと跡地の利活用に理解をいただき、平成31年4月に約3.5ヘクタールの用地取得に至ったものです。

全体事業費と財源（概算）

提供するサービスの内容など、計画の見直しを行い、整備事業費は当初計画より大きく削減し、約16.9億円と見込んでいます。また、民間事業者の提案による施設整備費は、民間事業者の負担となるため、町の財政支出はその分圧縮されます。従って、今後も国補助金などの財源確保に努めるとともに、民間事業者との連携を進め、町の負担の軽減を図ってまいります。

区 分		見直し後	当初計画
整備費用	敷地造成等工事費	2.4億円	3.8億円
	土木・造園・建築費	14.5億円	27.3億円
	合 計	16.9億円	31.1億円
財源内訳	国補助金	2.9億円	5.0億円
	地方債	8.0億円	18.1億円
	その他収入	2.3億円	2.0億円
	一般財源	3.7億円	6.0億円
	合 計	16.9億円	31.1億円

※あくまで概算であり、民間事業者の負担分は見込んでいません。

本事業については、今後も、その時々々の経済状況や社会情勢などを的確に捉えながら、既存建物の撤去をはじめ、造成基盤整備や施設建設へと段階的に取り組み、持続性のあるまちづくりに努めてまいります。

もっと住みやすい愛川を目指して… 町の取り組みを紹介します

公共施設の整備事業

三増峠ハイキングコースに案内看板を設置



「三増峠の地蔵」でもおなじみの三増峠ハイキングコースの入り口に、コースや地蔵の由来などを記した案内看板を設置しました。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3523

路線バス停留所に上屋を設置



路線バスをより快適にご利用いただくため、中津地区の「局前」バス停(厚木・海老名方面)に上屋を設置しました。

☎住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

角田II2号橋長寿命化補修工事



角田・小沢地区で、橋の長寿命化補修工事を実施しました。

☎道路課道路整備班 ☎(内線)3417

西原・後ヶ谷I02号線(三増馬渡線)改良工事



田代・上原地区で、円滑な通行を行えるよう、カーブの区間を拡幅する工事を実施しました。

☎道路課道路整備班 ☎(内線)3417

町の新たな観光拠点に！ 八菅山いこいの森の整備を実施中

2カ年をかけて、八菅山いこいの森の整備を実施しています。昨年度は、「どんぐりの小径」の整備や「お花見広場」へのテーブル・椅子の設置、広場周辺の間伐を行いました。本年度は「カエデの小径」の整備や、案内看板の修繕などを行います。

☎都市施設課公園緑地班 ☎(内線)3443



お花見広場



どんぐりの小径

町営住宅の入居者募集

◎入居指定日 8月8日(土)

◎募集のしおり(申込書)の配布 5月18日(月)～29日(金)の間に、都市施設課、ラビンプラザ、レディースプラザで配布します。

◎申込方法 5月25日(月)～29日(金)の間に都市施設課へ申込書を提出してください。

※入居資格は、募集のしおりをご覧ください。

※家賃は間取りや建築年数、収入などによって異なります。

※町営住宅入居の際には、自治会への加入をお願いします。

住宅名	所在地	構造	戸数	間取り	概算家賃
川北住宅 (家族向け)	半原5812	耐火構造 3階建て	2	3DK	月額23,500円～
原田住宅 (家族・単身向け)	半原3890	耐火構造 2階建て	1	2DK	月額22,600円～
田代住宅 (家族・単身向け)	田代733	耐火構造 2階建て	1	2DK	月額25,800円～
田代住宅 (家族向け)	田代733	耐火構造 2階建て	1	3DK	月額30,200円～
三増住宅 (家族向け)	三増783-1	耐火構造 3階建て	1	3DK	月額20,000円～

問 都市施設課建築班 ☎(内線)3449

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	5月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	5月は中止となります
行政書士相談	5月14日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	5月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	5月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月は中止となります

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、町民相談は電話相談で行います。詳しくはお問い合わせください。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
相談専用電話(町教育委員会)

☎046(206)1061

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。

※5月中の出張相談は、役場本庁舎で行います。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3524

ハローワーク職員による就労相談 5月14日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ル リアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

がんばれ! SC相模原

ガミティ・レポート

こんにちは。ガミティだよ! 新型コロナウイルスは、スポーツ界にも大きな影響を与えています。選手たちは、普段は試合日から逆算して気持ちを高揚させて、心も体も最高潮の状態に持っていったらいいんだって。だから、試合が延期されてしまうと、それをどう調整すればいいのかが難しいって言っていたよ。

試合が延期になって、サッカーに全力を尽くせること、応援してもらえることのありがたさに、改めて気付いたよ。いつも応援してもらってばかりだから、こういうときに元気をみんなに分けられるように、がんばらなきゃ!

SC相模原
広報担当 ガミティ



<https://www.scsagami-hara.com/>

樹木の枝などが道路に張り出している方、土地を所有または管理している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

お知らせ

災害に備えて
ストーマ用装具を保管します

災害時に持ち出しができなくなった場合に備えて、人工肛門・人工ぼうこうを保有の方が使用する、2週間分までのストーマ用装具を、役場で1年間保管します。

人町内在住で、ストーマ用装具を使用している方 申 申請書を福祉支援課へ。申請書は福祉支援課と町ホームページで配布します。

問 福祉支援課障害福祉班

☎(内線)3353

城山ダムの洪水対応演習

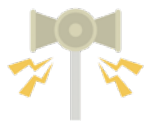
城山ダム管理事務所では、今年も梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を防止するため、城山ダム洪水対応演習を行います。

日 5月12日(火) 予定 他 スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

※演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所

☎042(782)2831



施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

◎予約できるスポーツ施設

田代運動公園、三増公園（テニスコートのみ）、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、中津工業団地第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 8月利用分

抽選結果 6月2日(火)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります(6月以降は変更予定です)。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

スポーツ施設予約システム
リニューアルのお知らせ

厚木市・愛川町・清川村で共同運営している施設予約システム(マイタウンクラブ)が5月末に終了します。既にリニューアルした新システムが稼働していますので、6月以降の利用分の抽選・予約は新システムで行ってください。

なお、新システムの利用の際に

は、マイタウンクラブに登録している方も含めて、新たに利用者登録の手続きが必要です。

◎新システムの登録方法

1 インターネットで新システム(<https://www.shisetsu.net/yoyaku>)にアクセスし、画面右上の「利用者仮登録はこちら」を押してください。

国利用者仮登録はこちら

2 画面に従い、必要事項を入力してください(登録区分は「個人」を選択)。

> 利用者登録

登録区分

個人

3 ログインIDをメモなどで記録してください。仮登録をせずに、直接本登録をすることもできますが、仮登録のログインIDを窓口で伝え、本登録をスムーズにすることができます。

登録区分

個人

ログインID

00000

4 スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、田代運動公園または三増公園の窓口で、本登録をしてください。物 本人確認書類(運転免許証など)、厚木市・愛川町・清川村に在学・在勤の方は社員証・学生証

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3633

「農林まつり」「リサイクルマーケット」「健康フェスタ」中止のお知らせ

5月3日(日・祝)に開催を予定していた「愛川町農林まつり・愛川リサイクルマーケット」、6月7日(日)に開催を予定していた「健康フェスタあいかわ2020」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とさせていただきます。

問 農政課農政班 ☎(内線)3533

環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3513

健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3342

「町議会との意見交換会」「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」延期のお知らせ

5月中に開催を予定していた「町議会との意見交換会」「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期とさせていただきます。新しい日程は、決まり次第お知らせします。

問 議会事務局 ☎(内線)3152

環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3513

お知らせ

2020 年工業統計調査を実施します

経済産業省と総務省では、令和2年6月1日を基準日として工業統計調査を実施します。

調査では、産業別・規模別に製造業の実態を明らかにするため、従業者数が4人以上の、製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造品出荷額や原材料使用額などを調べます。

調査の対象となる事業所には、5月中旬から統計調査員が訪問し、調査票をお渡ししますので、調査の趣

旨と必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 行政推進課情報統計班

☎(内線)3243

「愛川ブランド」ご意見募集!

本年度、「愛川ブランド」認定品の更新と新規認定を行います。更新・新規認定の応募があった品について、町民皆様のご意見を募集します。詳しくは、5月11日(月)に掲載する町ホームページや、5月15日(金)から回覧するチラシをご覧ください。

⑤ 6月1日(月)までに、郵送、ファクスまたは電子メールで下記へ。様式は問いません。

問 総務課広報・シティセールス班

☎(内線)3220 FAX 046(286)5021

✉ koho@town.aikawa.kanagawa.jp

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

⑤ 5月30日(土)・31日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分・全期前納分

【軽自動車税(種別割)】全期分
納期限は、6月1日(月)です。

楽しみながら健康づくり!

愛川町健康ポイント事業

対象事業に参加してポイントをためて応募すると、抽選で商品券などが当たります。

⑤ ポイント付与期間は令和3年1月31日(日)まで、応募期間は令和3年2月15日(月)まで(当日消印有効)

① 町内在住の20歳以上の方

① ポイントカードをもらおう

健康プラザ、役場本庁舎、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園、対象の教室・講座・町イベント、町ホームページで配布しています。



② ポイントをためよう

- ・各種健診・検診は10ポイント
- ・町主催の健康・食育関連講座、対象の町イベントは5ポイント
- ・対象以外の町イベント、健康度見える化コーナー利用、個人目標への取り組みは1ポイント

③ 応募しよう

抽選で、「愛川ブランド認定品引換券」「町内協力飲食店で利用できる食事券」のほか、本年度から新たに加わった「あいちゃん商店会で利用できる商品券」が当たります。

- ・50ポイントコースは1,000円相当
- ・100ポイントコースは3,000円相当
- ・200ポイントコースは5,000円相当

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3342

保健師から一言

【 緑茶でおいしく健康づくり 】



立春から数えて八十八夜に当たる5月初旬は、春から夏へと季節が移り変わる時季です。令和2年はうるう年のため、5月1日が八十八夜に当たります。この頃に摘まれたお茶が「新茶」で、香り高く人気があります。

八十八は、末広がり「八」が二つあることから、縁起が良いとされ、初摘みの新茶を飲むと一年を災いなく過ごせるといわれています。

実際に、緑茶には次のような健康効果があります。

緑茶の三つの薬効成分

カテキン(渋み)

ポリフェノールの一種で、多くの効能があります。血圧や血糖、悪玉コレステロールの上昇を抑えてくれるので、生活習慣病の予防につながります。また、抗酸化作用や抗菌作用、腸内の善玉菌の増加作用、抗アレルギー作用などもあります。

テアニン(うまみ)

緑茶に特有の成分で、脳や神経細胞の興奮を抑えて、睡眠を改善する

作用やリラックス効果があります。

カフェイン(苦み)

テアニンとの組み合わせで、記憶力や作業速度の向上作用があります。

新年度も1カ月が過ぎ、進学や就職、転居など新しい環境で疲れやストレスがたまりやすい時期です。「体の健康」「心の健康」のために、おいしい緑茶で一服してみたい方が多いのでは。



保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

日 5月28日(木) 所 むし歯予防教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むし歯予防教室は午前10時～正午ごろ。開始時刻を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象の方には5月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	平成31年4月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成30年4月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成29年10月生まれ	午後1時30分～2時15分

乳幼児の健康診査

対象の方には5月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。受付時間などは通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
4カ月児 (令和2年1月生まれ)	6月2日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (令和元年8月生まれ)	6月4日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成30年11月生まれ)	6月24日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成28年11月生まれ)	6月9日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

風疹予防接種 費用助成・無料実施のお知らせ

◎ 予防接種の費用助成

人 接種当日に町内在住で、次のいずれかに該当する方 ①20歳以上で、妊娠を予定・希望する女性 ②妊娠している女性の夫 ③昭和33年4月2日～昭和37年4月1日、昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性(いずれも風疹にかかったこ

とがある方と、混合ワクチンを含む風疹ワクチンの予防接種を2回以上受けたことがある方は対象外) 日 令和3年3月31日(水)まで 所 愛川町風しんワクチン接種実施医療機関(助成を希望する旨を医療機関へ伝えてください) 物 本人確認書類、健康保険証、本人の母子健康手帳、②の場合は妊娠時に交付された母子健康手帳

◎ 抗体検査・予防接種の無料実施

風疹の抗体検査と、麻疹風疹混合ワクチンの予防接種を無料で実施します。対象の方には4月下旬にクーポン券をお送りしていますので、近くの医療機関で検査・接種を受けてください。

人 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、昨年度に検査・接種を受けていない男性。抗体検査を受ける前に町から転出した場合は、転出先の市町村で新たにクーポン券の交付を受けられます。日 令和3年3月31日(水)まで 所 全国の医療機関など(詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください) 他 抗体検査は結果が出るまでに1週間～10日程度かかります。予防接種は、抗体検査の結果が陰性の方のみとなります。

予防接種を受けましょう!

予防接種法に基づき予防接種を実施しています。対象年齢で未接種の方は、体調が良いときに指定医療機関で接種を受けましょう。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳	1回
MRワクチン【麻疹・風疹の予防】	【第1期】1歳	1回
	【第2期】 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、令和3年3月31日(水)までに接種してください。	1回
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 ①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満の間に、1期不足分を定期接種として接種できます。 ②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前日までに、不足分を定期接種として接種できます。	【1期初回】生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は3歳	2回
	【1期追加】生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は4歳	1回
	【2期】9歳～12歳未満 ※標準的な接種時期は9歳	1回

マイナンバーカードの申請はお早めに!

キャッシュレスで25%の「マイナポイント」ゲット!

問 住民課住民窓口班 電話(内線)3312

9月から、キャッシュレス決済サービスでチャージ(前払い)・買い物をする
と25%のポイントがもらえる「マイナポイント事業」が始まります。

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードと、ポイントの予約・申し込みが必要です。

マイナンバーカードの交付には、申請から1カ月程度かかりますので、カードをお持ちでない方は早めの申請をお願いします。

マイナンバー
PR キャラクター
マイナちゃん



マイナ ポイントの 詳細

- ◆「●●ペイ」といったサービスや、交通系ICカード、スーパーマーケットの電子マネーなどの
キャッシュレス決済サービスを利用すると、ポイントがたまります。(事前予約・申し込みが必要)
※サービスによって、チャージまたは買い物のどちらか一方
- ◆ たまったポイントは、1ポイント1円として買い物に利用できます。
- ◆ 1人当たり最大5,000ポイント をもらうことができます。
※ポイントがもらえる期間は、令和2年9月～令和3年3月です。

手続きは3ステップ! マイナンバーカードをお持ちの方はステップ2から!

ステップ1 マイナンバーカードの交付申請・受け取り

スマートフォン、パソコン、郵便、民間の証明用写真機で申請できます。申請から受け取り案内までは、1カ月程度かかります。交付準備ができましたら、受け取り案内を郵送しますので、住民課でカードを受け取ってください。



ステップ2 マイナポイントの予約

スマートフォン(マイナンバーカードを読み取れるもの)やパソコン(ICカードリーダーがあるもの)で、予約手続きをしてください。いずれもお持ちでない方は、役場庁舎1階のパソコンをご利用ください。

なお、予約者数が国の予算の上限に達した場合、令和3年3月以前に終了することがあります。



ステップ3 マイナポイントの申し込み

7月から申し込みができます。1人につき1つのキャッシュレス決済サービスを選んで申し込んでください。申し込みは、マイナポイント申し込み専用ホームページか、キャッシュレス決済サービスのアプリで行えます。マイナンバーカードを使うのはここまでです。チャージ・買い物の際には必要ありません。



お問い合わせ窓口

詳しい内容は、総務省ホームページをご覧ください。また、町でも詳しい内容を記載したパンフレットを回覧します。

● 総務省「マイナポイント事業」ホームページ
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

● マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178 (平日の午前9時30分～午後8時、
土曜・日曜・祝日の午前9時30分～午後5時30分)



「マイナポイント事業」
ホームページ

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、新たな人の流れや産業を創出することなどを目的として、「観光・産業連携拠点づくり事業」を進めています。この事業に活用する「旧半原水源地跡地」は、次のうちどこの市から取得したものでしょうか。

① 逗子市 ② 横須賀市 ③ 三浦市

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 5月8日(金)郵送の場合は当日消印有効
宛 先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

4月1日号の答えと当選者 正解: ①ドライブレコーダー 当選者: 竹下京子さん、梶原恵理子さん、中島奈々恵さん

教育・文化振興の功績をたたえる 教育委員会表彰

3月30日、スポーツ活動で優秀な成績を収めた皆さんを、町教育委員会から表彰しました。

- ◎佐藤 歩さん(中津) 第14回全国防具空手道選手権大会 小学6年男子組み手の部 優勝
- ◎橋本奈未さん(春日台) 内閣総理大臣杯授与第37回若鷺旗剣道大会 女子団体 優勝
- ◎近藤勇司さん(中津) 第36回全日本シニアバドミントン選手権大会 男子70歳以上 ダブルス ベスト8
- ◎林 隆史さん(半原) 第36回全日本シニアバドミントン選手権大会 男子50歳以上 男子ダブルス ベスト8
- ◎エケ ジュニア瑠音さん(中津) 第53回神奈川県中学校総合体育大会・第72回神奈川県中学校陸上競技大会 男子共通200メートル 優勝
- ◎諏訪部和成さん(角田) 神奈川大会団体の部兼全国高等学校弓道選抜大会県予選 男子団体 優勝

スポーツ全国大会等出場奨励金を交付

全国大会へ出場した皆さんへ、3月30日にスポーツ全国大会等出場奨励金を交付しました。

- ◎高木姫代子さん(春日台) 第34回日本ペタンク選手権大会
- ◎熊坂友治さん(中津) 第34回日本ペタンク選手権大会
- ◎野口順子さん(中津) いきいき茨城ゆめ国体 グラウンドゴルフ
- ◎諏訪部和成さん(角田) 第38回全国高等学校弓道選抜大会

交通安全を願い、横断旗を寄贈

4月6日、一般社団法人神奈川県トラック協会の所属会員で構成される、厚木第一地区会(鈴木紀夫地区会長)から、交通安全横断旗180本と横断指示旗10本が町に寄贈されました。同地区会では、「子供たちの交通事故をなくしたい。交通事故防止の運動に役立ててほしい」と、横断旗の寄贈を継続して行っており、町では早速、町内の小学校に配布しました。

左から、大塚 淳副会長、鈴木地区会長、小野澤町長、坂本 学副会長



4月29日付で、教育や文化の振興に功績のある方を、町教育委員会から表彰しました。

- ◎**社会教育関係** 萩原庸元さん(中津)、木藤美智子さん(半原)、木藤京子さん(半原)、石塚経子さん(中津)、高橋 諭さん(中津)、八木下修治さん(中津)、千葉利治さん(春日台)
- ◎**スポーツ関係** 梅澤幸司さん(中津)、林 球一さん(田代)、八木敬徳さん(角田)
- ◎**文化関係** 八木一郎さん(半原)、平川貞夫さん(平塚市)、中山敏男さん(厚木市)
- ◎**社会教育団体** おはなし「たんぽぽ」

地域の消防活動に尽力 神奈川県消防功労者表彰

消防団員として長年にわたり地域の安全に尽力した功績により、町消防団から次の皆さんが、令和元年度神奈川県消防功労者表彰を受賞しました。

- ◎**消防庁長官表彰 功労章** 消防団長・鈴木慎三さん
- ◎**神奈川県知事表彰**
永年勤続優良消防団員(30年) 消防団長・鈴木慎三さん
永年勤続優良消防団員(20年) 第3分団 分団長・黒木博文さん、副分団長・脇嶋 毅さん **第1分団第1部** 班長・中村隆一さん **第1分団第4部** 班長・菊地原洋一さん **第3分団第5部** 団員・八木下 剛さん
- ◎**神奈川県消防功労者表彰**
公益財団法人日本消防協会会長表彰「精績章」 第2分団 分団長・有賀純一郎さん **第3分団** 副分団長・脇嶋 毅さん
公益財団法人日本消防協会会長表彰「勤続章(30年)」 消防団長・鈴木慎三さん
公益財団法人神奈川県消防協会会長表彰「功績章」 第2分団第3部 部長・山瀬 豊さん **第2分団第4部** 部長・小曾根英樹さん **第3分団第4部** 部長・中村大輔さん
公益財団法人神奈川県消防協会会長表彰「勤続章20年」 第3分団 分団長・黒木博文さん、副分団長・脇嶋 毅さん **第1分団第1部** 班長・中村隆一さん **第1分団第4部** 班長・菊地原洋一さん **第3分団第5部** 団員・八木下 剛さん(所属・役職は受賞時のもの)



2020/令和2年

5 May

あいかわカレンダー

1 (金) 法律相談
2 (土)
3 (日)
4 (月)
5 (火)
6 (水)
7 (木) 消費生活相談 / 10 カ月児健康診査
8 (金)
9 (土)
10 (日) 当番医：愛川北部病院
11 (月) 消費生活相談
12 (火) 4カ月児健康診査
13 (水)
14 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会
15 (金)
16 (土)

17 (日) 当番医：愛川北部病院
18 (月) 消費生活相談
19 (火) 3歳6カ月児健康診査
20 (水)
21 (木) 法律相談 / 消費生活相談
22 (金)
23 (土)
24 (日) 当番医：愛川北部病院
25 (月) 消費生活相談
26 (火)
27 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
28 (木) 不動産相談 / 消費生活相談 / むし歯予防教室 / 2歳児歯科健診
29 (金)
30 (土) 休日納税・相談窓口
31 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医：八木クリニック

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種健康診査など、カレンダーの内容が変更となる場合があります。

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

10 日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121 角田 281-1
17 日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121 角田 281-1
24 日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121 角田 281-1
31 日	八木クリニック	☎ 046(280)1888 半原 2724-1

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。